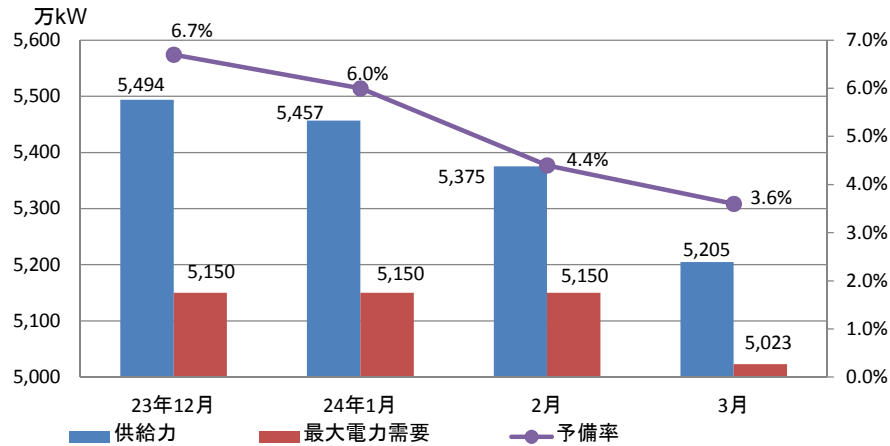


今冬の節電推進策について

平成23年11月29日
埼玉県節電推進緊急対策本部

1 冬の電力需給状況

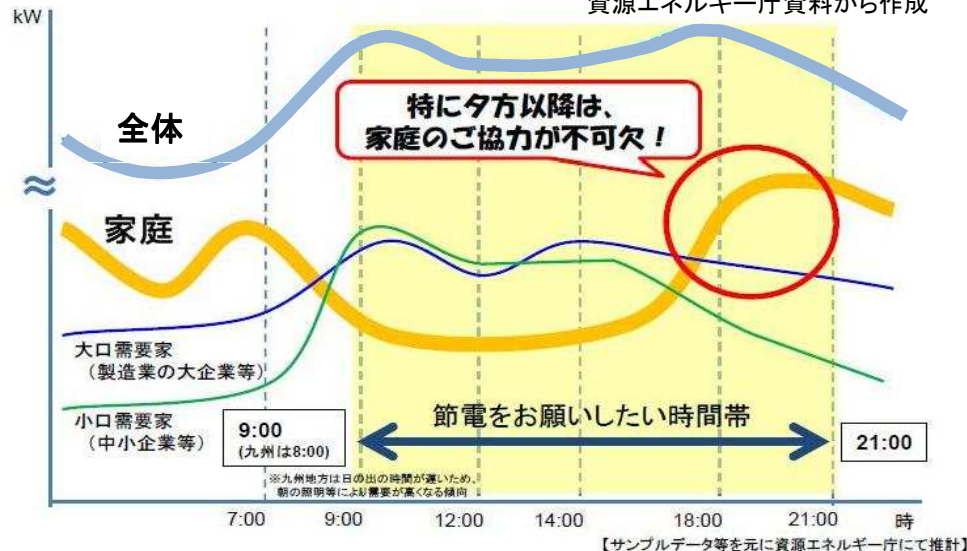
(1)冬の電力需給見通し(東京電力管内) 資源エネルギー庁資料から作成



- 予備率は3.6%~6.7%。
- 今年7月が▲10.3%(5/13段階)であったことを考えれば、この冬の電力需給は深刻な状況にはない。

(2)冬期平日の電力の使われ方(イメージ)

資源エネルギー庁資料から作成



- 電力のピークは午前と夕方
- 夕方以降は家庭の使用電力が大きくなるため、家庭の節電への協力が不可欠

2 国の対応(東電管内)

- 国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲で使用最大電力の抑制を要請する。
(数値目標なしの節電)
- 節電期間は、12月1日(木)~3月30日(金)の平日 9時~21時(12/29、12/30、1/3、1/4を除く)
(参考)
※ 関西電力管内: 10%以上の削減(12/19~3/23の平日)
※ 九州電力管内: 5%以上の削減(12/26~2/3の平日)

3 県の対策

- 以上の状況を踏まえ県として以下の対策を実施する。
- 5%を目安に、県民生活及び経済活動に支障を生じない範囲で使用最大電力の抑制を呼びかける。
 - 期間: 12月1日(木)~3月30日(金)の平日 9時~21時(12/29、12/30、1/3、1/4を除く)

| 対象 | 取組 |
|-----|---|
| 家庭 | <ul style="list-style-type: none"> ○各種広報媒体による節電の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・室温20度に設定 ・照明のこまめな消灯 ・冷蔵庫の開閉時間を短縮 ・東京電力から届く「電気ご使用量のお知らせ」(検針票)による削減率(節電成果)の確認 ○冬のライフスタイルキャンペーン、エコライフDAYの実施(体を「うち」と「そと」から温める工夫等のPR、チェックシートを活用したエコライフの実践) |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体を通じた節電依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・室温19度設定など事業活動に応じた適切な温度管理 ・使用していないエリアの消灯 ○節電・省エネアドバイスや省エネ診断の実施 |
| 県施設 | <ul style="list-style-type: none"> ○部分消灯、コピー・パソコンの省エネ設定等の継続 |